

ほっかいどう勤労者福祉資金融資

①中小企業者及びその他の法人の従業員 ②非正規労働者 ③季節労働者 ④離職者

2025年12月1日現在

<p>ご利用いただける方</p>	<p><①中小企業者及びその他の法人の従業員></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ ろうきん会員の組合員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方。 ◇ 道内に居住されている方で従業員が300人（卸売業・サービス業は100人、小売業は50人）以下、又は資本金あるいは出資金の額が3億円（卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の何れかに該当し、道内に存在する中小企業者の事業所にお勤めの方。または、その他の法人にお勤めの方。 ※その他の法人とは、NPO法人、医療法人、社会福祉法人等を指します。 ◇ 勤続年数が原則1年以上の方。 ◇ 前年所得総額（所得控除後の金額）が600万円以下の方。 <p><②非正規労働者></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ ろうきん会員の組合員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方。 ◇ 道内に居住されている方で期間を定めた雇用契約、派遣労働、又は短時間労働（パート労働）の何れかに該当する方。 ◇ 勤続年数が原則1年以上の方。 ◇ 前年所得総額（所得控除後の金額）が600万円以下の方。 <p><③季節労働者></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ ろうきん会員の組合員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方。 ◇ 道内に居住されている方で毎年一定期間勤務している方、かつ2年間で通算12ヵ月以上勤務している方。 ◇ 前年所得総額（所得控除後の金額）が600万円以下の方。 <p><④離職者></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 雇用保険受給資格者であり、基本手当日額が4,110円以上の方。 ◇ 雇用保険または眞確法立替払金の受給口座を当庫へ指定できる方。 						
<p>資金使途</p>	<p>◇ 医療・災害・教育・冠婚葬祭・住宅補修・耐久消費財購入・一般生活資金。</p>						
<p>ご融資限度額</p>	<p>以下の通りとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">融資制度対象者</th> <th style="text-align: center;">ご融資限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①中小企業者等従業員・②非正規労働者・③季節労働者</td> <td style="text-align: center;">120万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④離職者</td> <td style="text-align: center;">100万円</td> </tr> </tbody> </table>	融資制度対象者	ご融資限度額	①中小企業者等従業員・②非正規労働者・③季節労働者	120万円	④離職者	100万円
融資制度対象者	ご融資限度額						
①中小企業者等従業員・②非正規労働者・③季節労働者	120万円						
④離職者	100万円						
<p>ご返済期間</p>	<p>以下の通りとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">融資制度対象者</th> <th style="text-align: center;">ご返済期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①中小企業者等従業員・②非正規労働者・③季節労働者</td> <td style="text-align: center;">8年以内</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④離職者</td> <td style="text-align: center;">5年以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 離職者は6ヶ月の元金据置が可能です。</p>	融資制度対象者	ご返済期間	①中小企業者等従業員・②非正規労働者・③季節労働者	8年以内	④離職者	5年以内
融資制度対象者	ご返済期間						
①中小企業者等従業員・②非正規労働者・③季節労働者	8年以内						
④離職者	5年以内						
<p>ご返済方法</p>	<p>元利均等返済（①中小企業者等従業員・②非正規労働者および③季節労働者のみボーナス返済併用可）となります。</p>						
<p>ご融資金利</p>	<p>北海道の定める金利となります。</p>						
<p>保証機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ （一財）北海道勤労者信用基金協会をご利用いただきます。 ◇ 保証機関の定めによる保証料をお客様にご負担いただきます。 						
<p>繰上償還手数料</p>	<p>不要です。</p>						
<p>連帯保証人</p>	<p>原則不要ですが、審査等により必要となる場合があります。</p>						
<p>苦情・相談等の窓口</p>	<p>次ページをご参照ください。</p>						

苦情・相談等の窓口

<p>ろうきんへのご相談・ 苦情・お問い合わせ</p>	<p>ご契約内容や商品に関するご相談・苦情・お問い合わせは、当庫本支店のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。</p> <p><窓口：北海道労働金庫 お客様相談センター></p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="523 297 758 421"> <p>電話番号</p> </td> <td data-bbox="758 297 1461 421"> <p>0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 421 758 470"> <p>FAX</p> </td> <td data-bbox="758 421 1461 470"> <p>011-764-2215</p> </td> </tr> </table> <p>なお、苦情対応の手続については、店頭にて「苦情への対応の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご覧ください。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="523 548 758 672"> <p>当庫 ホームページ</p> </td> <td data-bbox="758 548 1461 672"> <p>https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 672 758 745"> <p>住所</p> </td> <td data-bbox="758 672 1461 745"> <p>〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18</p> </td> </tr> </table>	<p>電話番号</p>	<p>0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p>	<p>FAX</p>	<p>011-764-2215</p>	<p>当庫 ホームページ</p>	<p>https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。</p>	<p>住所</p>	<p>〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18</p>
<p>電話番号</p>	<p>0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p>								
<p>FAX</p>	<p>011-764-2215</p>								
<p>当庫 ホームページ</p>	<p>https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。</p>								
<p>住所</p>	<p>〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18</p>								
<p>第三者機関に 問題解決を 相談したい場合</p>	<p>下記の（一社）全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご理解を得たうえで、お取引先への労働金庫に対して迅速な解決を促します。</p> <p><窓口：ろうきん相談所></p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="523 981 758 1104"> <p>電話番号</p> </td> <td data-bbox="758 981 1461 1104"> <p>0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1104 758 1182"> <p>住所</p> </td> <td data-bbox="758 1104 1461 1182"> <p>〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号</p> </td> </tr> </table> <p>紛争解決のための機関として、東京三弁護士会が設置運営する下記の「仲裁センター」への取次も可能ですので、上記「ろうきん相談所」へお申し出ください。なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。</p> <p><仲裁センター></p> <p>東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031 第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588 第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249</p> <p>* なお、紛争解決措置については、店頭にて「紛争解決措置の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご覧ください。</p>	<p>電話番号</p>	<p>0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p>	<p>住所</p>	<p>〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号</p>				
<p>電話番号</p>	<p>0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p>								
<p>住所</p>	<p>〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号</p>								